

パッケージデザインコンテスト企画運営等業務仕様書

1 委託業務名

パッケージデザインコンテスト企画運営等業務（以下、「本業務」という。）

2 委託期間

契約日から令和9年2月26日（金）まで

3 目的

本市では、アートやデザインなどクリエイティブの力を活用した地域振興によるまちの魅力化の推進を図っている。

宇和島 ART プロジェクト（以下、「発注者」という。）では、アートやデザインをテーマにした地域密着型の交流企画プログラム「UWAJIMA ART DESIGN WEEK 2026（仮）（以下、「本イベント」という。）」を開催する。

このうち、宇和島の特産品のパッケージデザインを市内外から募集し、市民のデザインに対する関心の高まりや地域のクリエイティブ力の向上を目的とした「パッケージデザインコンテスト」の実施にかかる企画運営業務と本イベントのプロモーションに関する業務を委託するもの。

4 UWAJIMA ART DESIGN WEEK 2026（仮）開催概要

（1）開催趣旨

アートやデザインをテーマにした地域密着型の交流企画プログラムを実施し、市民のアートやデザインへの関心を高めることにより、地域のクリエイティブ文化の醸成を目指すことを目的とする。

（2）期間

令和8年12月5日（土）～13日（日）

（3）場所

「宇和島市生涯学習センター パフィオうわじま」（宇和島市鶴島町8番3号）ほか

※詳細は発注者と協議し決定

（4）ターゲット層

ア 基本ターゲット

（ア）アートに興味関心のある10代～50代

（イ）（ア）のうち、20代～30代をコアターゲットとする

（ウ）イベントに関心がある、県内在住者など会場を気軽に訪れることができる範囲に住む人

イ 属性・志向

（ア）子育て世代を中心とした若い世代

（イ）写真やカメラ、アート作品、これらに関するイベント等への関心が高い層

(5) 内容

パッケージデザインコンテストの作品展示や、宇和島ゆかりのアーティストの作品展示、アート・デザインに関するワークショップなど

5 業務内容

(1) パッケージデザインコンテストに関する業務

発注者が作成した募集要領案を元にパッケージデザインコンテストを企画・運営すること。なお、詳細は発注者と協議の上、決定することとする。

(募集要領案)

コンセプト：宇和島市の地域性や魅力を再定義し、アートの視点で表現するパッケージデザイン

募集期間：令和8年7月上旬～令和8年9月30日（水）頃

募集部門：（1）一般・学生の部：みかんジュース（720ml）のラベルデザイン
（2）子どもの部：みかん段ボール箱（2kg）のデザイン

対象：（1）一般・学生の部：高校生以上
（2）子どもの部：市内に在住または通園・通学している中学生以下

受付方法：（1）一般・学生の部：専用応募フォーム
（2）子どもの部：学校または事務局へ持参・郵送

結果発表：令和8年10月下旬頃

目標作品数：（1）一般・学生の部：100作品（2）子どもの部：200作品

表彰部門：（1）一般・学生の部

最優秀賞：1点、優秀賞：2点、優秀賞（学生部門）：1点、優秀賞（会場投票）：1点、佳作：5点以上

（2）子どもの部

「就学前」、「小学生（低・高学年）」、「中学生」の4区分で表彰

最優秀賞：4点（各区分1点）、優秀賞：20点（各区分5点）、佳作20点以上（各区分5点以上）

賞金・副賞：（1）一般・学生の部

最優秀賞：20万円及びみかんジュース（720ml）実物

優秀賞：10万円及びみかんジュース（720ml）実物

優秀賞（学生部門・会場投票）：5万円及びみかんジュース（720ml）実物

佳作：みかんジュース（720ml）実物

※高校生は同等額の商品券

※優秀賞（会場投票）は、展示会場での投票などで決定

（2）子どもの部

最優秀賞：1万円（商品券）及びみかん段ボール箱（2kg）実物

優秀賞：2,000円（商品券）及びみかん段ボール箱（2kg）実物

佳作：ミニチュア段ボール箱実物

ア 作品募集の準備・受付管理

- (ア) 各部門の原画データを作成すること。
- (イ) 「子どもの部」の原画データを用いて応募用紙 (A3) を印刷し、募集開始一週間前までに発注者へ納品すること。なお、「子どもの部」の作品募集から受付までは、発注者が実施する。
- (ウ) 「一般・学生の部」の応募用 Web フォームを作成すること。
- (エ) 作品データの受付、データ保管及び管理を行うこと。
- (オ) 応募作品及び作者情報について、個人情報保護のため適切に管理を行うこと。
- (カ) 応募者や報道機関等からの問い合わせに対し、迅速かつ丁寧に対応すること。

イ 広報・募集活動

- (ア) パッケージデザイン募集について、公募ガイド等へ登録を行うこと。
- (イ) パッケージデザイン募集の告知ポスター (一般・学生の部、子どもの部の2種類) を提案すること。以下の仕様に基づき、印刷が可能な完全データ (アウトライン済みの AI データ等) を作成すること。
 - ・サイズ B2
 - ・用紙 b7 トラネクスト 99kg
 - ・印刷 片面、カラー印刷 (4 色刷り)
 - ・内容 募集要領、応募にかかる注意事項等を記載
- (ウ) パッケージデザイン募集の告知フライヤー (一般・学生の部、子どもの部の2種類) を提案すること。以下の仕様に基づき、印刷が可能な完全データを作成すること。
 - ・サイズ A4
 - ・用紙 b7 トラネクスト 86kg
 - ・印刷 両面、カラー印刷 (4 色刷り)
 - ・内容 募集要領、応募にかかる注意事項等を記載
- (エ) 制作物 (ポスター、フライヤー) の印刷及び配布は発注者が行う。受注者は業務着手後、応募者獲得のために効果的と思われる配布先を提案すること。
- (オ) 宇和島 ART プロジェクト HP のトップページ掲載用バナーを制作すること。なお、HP とトーン&マナーをそろえたデザインとすること。
- (カ) 本コンテスト専用の募集用ランディングページ (LP) を制作すること。
- (キ) 本コンテストの認知拡大及び応募促進のため、ターゲット層に向けた SNS 広告などのマーケティングを実施すること。
- (ク) 広告配信終了時に広告結果を検証・分析した報告書を提出すること。

ウ 審査

「一般・学生の部」及び「子どもの部」の各部門において厳正かつ円滑な審査を実施するため、以下の事項を遵守すること。

- (ア) 審査員は3名以上とし、うち1名以上は宇和島市にゆかりのあるクリエイターを必ず含むものとする。

- (イ) 受注者は、専門性や知名度のバランスを考慮した審査員構成を提案し、発注者と協議のうえ決定すること。なお、審査員への協力打診や交渉は受注者が行うものとする。
- (ウ) 審査の評価項目、配点、選定方法等を定めた審査要領を作成し、発注者の承認を得ること。なお、「一般・学生の部」と「子どもの部」で特性に応じた審査基準を設けること。
- (エ) 受注者は審査会を開催し、受賞作品を決定すること（対面、オンライン、またはその併用については発注者と協議すること）。なお、会場設営、進行、審査資料の作成、結果集計等の事務一切を含む。
- (オ) 「一般・学生の部」の優秀賞（会場投票）について、展示会場での投票のほか、広く投票を受け付ける方法を提案すること。なお、投票率が高まる工夫を盛り込むこと。
- (カ) 受注者は審査結果に基づき入賞候補作品の順位付けを行うとともに、選定理由をまとめた審査講評を作成すること。
- (キ) 入賞作品決定後、作品について本人・画像確認（入賞作品として権利等の問題がないことの確認）を行うこと。また、入賞者に対し、表彰式の案内を行うこと。
- (ク) 審査員への報酬の支払いは受注者が行うこと（報酬費は委託料に含む）。

エ 作品展示

(ア) 展示企画・設計

- ・展示イメージを視覚的に提案すること。
- ・「一般・学生の部」の応募作品について、楽しみながら参加できる会場投票の仕組みを企画・提案し、実施すること。
- ・展示場所は、宇和島市生涯学習センター パフィオうわじま フリースペース（休憩スペース）とする。
- ・発注者と協議のうえ、他の展示とのトーン&マナーをそろえた空間づくりを行うこと。
- ・屋内展示を行い、来場者が観覧しやすく、会場全体を回遊できる導線設計を行うこと。なお、他の展示物の鑑賞を妨げないよう、動線計画や機材配置について事前に発注者および施設管理者と十分に協議し、承認を得ること。
- ・会場の賃借料は発注者負担とし、会場内で使用する備品等の費用については委託費内で調整すること。
- ・会場使用に関する手続きは発注者が行うこととし、展示空間づくりに必要な什器・備品等については、原則受注者が準備すること。ただし、施設が保有する机や椅子については、無償で貸与を認める。

(イ) 展示物の制作・準備

- ・展示物は、以下の表に基づき制作すること。

部門	区分	展示形態	数量
一般・学生の部	優 秀 作 品・佳作	みかんジュース実物(720ml) に装飾・加工して展示	15 点程度
	応募作品	ラベルサイズ(目安:縦85× 横100 mm)に印刷して展示	100 点程度
子どもの部	優秀作品	2 kg みかん箱(組み立て式段 ボール)に印刷・加工して展示	24 点程度
	佳作	ミニチュア段ボールに印刷・ 加工して展示	40 点程度
	応募作品	印刷して展示	100 点程度

※子どもの部の展示数については、応募作品数が想定を大きく上回る場合は、配置スペース等を考慮し、発注者と別途協議の上で決定する。

- ・展示物の制作にあたっては、実物制作前に各展示形態(みかん箱、ラベル印刷等)の試作を各1部以上制作し、色味や質感、加工精度について事前に発注者の承認を得ること。
- ・展示にあたっては、作者の制作意図や思いが来場者に伝わるよう、作品キャプションの設置等効果的な装飾を行うこと。
- ・各部門の受賞作品や応募作品を、設計に基づき適切に配置、展示すること。
- ・展示期間中、作品の転倒や破損が生じないように、適切な固定および安全対策を講じること。
- ・展示設営の完了後、開催前日までに発注者の立ち会い確認を受けること。

(ウ) 会期中の管理

- ・作品の点検項目や対応手順をまとめたマニュアル等を作成すること。
- ・不測の事態(作品の破損、汚損、紛失等)が発生した際に、直ちに対応できる体制を整えておくこと。

(エ) 撤去・現状復旧

- ・指定日までに安全に撤去すること。
- ・施設管理者及び発注者立ち会いのもと、壁面や床面、既存の展示物に汚損や破損がないか「現状復旧確認」を行うこと。
- ・万が一、施設の汚損や破損が生じた場合は、受注者の責任において速やかに原状回復を行うこと。
- ・本業務に関し発生した廃棄物についてはすべて受注者が持ち帰り、適正に処分すること。

オ 表彰式

- (ア) 運営監督責任者、司会者の他、十分な人員を配置すること。
- (イ) 受賞作品の表彰式を運営し、資料作成、司会進行及び記録撮影等を行うとともに、

受賞作品を周知するための紹介資料を作成すること。なお、受賞者への賞金・副賞は発注者が用意するものとする。

(ウ) 表彰式の内容（予定）

- ・日 時 令和8年12月13日（日） ※時間未定
 - ・場 所 宇和島市生涯学習センター パフィオうわじま 多目的室
 - ・内 容 パッケージデザインコンテスト優秀作品の表彰
- ※詳細は、発注者と協議のうえ決定

(エ) 式典の様子及び受賞者と作品の集合写真を撮影し、後日データで納品すること。

(オ) 入賞者の作品は原則表彰式で渡すこと。表彰式に不参加だった者の作品や、賞金・副賞については、発注者が送料を負担し発送する。

(2) UWAJIMA ART DESIGN WEEK（仮） プロモーションに関する業務

ア コンセプト設定

UWAJIMA ART DESIGN WEEK（仮）にふさわしいコンセプトを設定し、キービジュアル等を提案すること。

イ ポスター制作

(ア) キービジュアルを用い、制作する広報物と関連のあるデザインにすること。

(イ) 規格は以下のとおりとする。ただし本業務に印刷・発送は含まない。

- ・サイズ B2
- ・用紙 b7 トラネクスト 99kg
- ・印刷 片面、カラー印刷（4色刷り）

ウ リーフレット制作

(ア) キービジュアルを用いたデザインにすること。

(イ) 規格は以下のとおりとする。ただし本業務に印刷・発送は含まない。

- ・サイズ A4
- ・用紙 b7 トラネクスト 86kg
- ・ページ 4ページ左綴じ（二つ折り）
- ・印刷 両面、カラー印刷（4色刷り）

エ のぼり制作

(ア) キービジュアルを用い、制作する広報物と関連のあるデザインにすること。ポールとスタンドは、黒を想定している。

(イ) 規格は以下のとおりとする。ただし本業務に印刷・発送は含まない。

- ・サイズ 1800×600mm
- ・印刷 両面、カラー印刷

オ ミニのぼり制作

(ア) キービジュアルを用い、制作する広報物と関連のあるデザインにすること。ポールとスタンドは、黒を想定している。

(イ) 規格は以下のとおりとする。ただし本業務に印刷・発送は含まない。

- ・サイズ 300×100mm
- ・印刷 両面、カラー印刷

カ バナーの制作

宇和島 ART プロジェクト HP のトップページ掲載用バナー 2 パターンを制作すること。

(ア) UWAJIMA ART DESIGN WEEK (仮) の始動を予感させ、期待感を高めるためのティザー用のバナーを制作すること。

(イ) キービジュアルを用い、イベントの象徴となるバナーを制作すること。

キ SNS 広告の実施

(ア) 本イベントの認知拡大及び応募促進のため、ターゲット層に向けた SNS 広告を実施すること。なお、実施時期については、発注者と協議の上決定すること。

(イ) 広告配信終了時に広告結果を検証・分析した報告書を提出すること。

6 実施体制

本業務の履行にあたり、以下の事項に留意すること。

- (1) 作業が円滑に進むよう窓口担当者等を配置し、各担当者と連携できる組織体制を整備すること。
- (2) 事業全体のスケジュールを作成のうえ、進捗管理を適切に行いながら、スケジュールに沿って履行すること。

7 成果品

受注者は、業務完了後は速やかに、次の書類等を提出するものとする。なお、内容に誤り等があった場合は、受注者の責任において、速やかに訂正等の措置を講じなければならない。

- (1) 業務報告書（上記 5 の業務内容について結果をまとめたもの）紙媒体及び電子媒体
- (2) 制作物（ポスターやフライヤー等）の電子データ
- (3) 審査講評の概要
- (4) その他発注者が求める資料

8 書類等の保管

受注者は、発注者経費支出等の確認書類（請求書、支払書等）を整理・保管（5年間）し、発注者から請求があった場合は速やかに提出しなければならない。

9 その他の留意点

(1) 再委託について

原則として、本業務の全部または一部を第三者に再委託してはならない。ただし、事前に書面にて報告し、発注者の承諾を得たときはこの限りではない。

(2) 報告

受注者は随時、業務の進捗状況について発注者に報告することとし、協議確認を取りながら業務を進めるものとする。

(3) 著作権等の取扱い

成果品に対する著作権法第 21 条（複製権）、第 23 条（公衆送信権等）、第 26 条の 2（譲渡権）、第 26 条の 3（貸与権）、及び第 28 条（二次的著作物の利用に関する原作者の権利）に規定するこれらの権利は発注者に帰属する。

(4) 秘密の保持

受注者は、本業務（再委託した場合を含む）を通じて知り得た情報を機密情報として扱い、契約の目的以外に利用し、又は第三者に提供してはならない。また、本業務に関して知り得た情報の漏洩、滅失、棄損の防止、その他適正な管理のために必要な措置を講じなければならない。契約終了後もまた同様とする。

(5) 第三者の権利侵害

受注者は、納品する成果物について、第三者の商標権、肖像権、著作権、その他の諸権利を侵害するものではないことを保証することとし、成果物について第三者の権利を侵害していた場合に生じる問題の一切の責任は、受注者が負うものとする。

(6) その他

本仕様書に定めのない事項、またその内容の解釈に疑義が生じた場合は、発注者と受注者で協議のうえ決定するものとする。